

中川  
ただあき  
県政通信

Nakagawa Tadaaki Kensei Tsushin  
Water 水

[第8号] • 発行日=平成15年2月20日  
• 発行所=中川ただあき後援会事務所

◎主な内容

- 中川ただあきの主な活動報告
- 議員条例制定に向けて
- 県議会議員二期目への挑戦に向けて
- 厚生環境常任委員会(9月・11月)



# 原点から。



## 県議会議員二期目への挑戦に向けて

月日の立つのも早いもので、皆様方の絶大なご支援で初当選させていただいた以来4回目の春を迎え、一期目もあとわずかとなりました。この間の温かいご支援とご協力に対し、心から厚く御礼申し上げます。

この4年間、議会では、教育警務常任委員会、厚生環境常任委員会、さらには議会運営委員会などで活動させていただき、まさにあつという間というものが実感であります。

県政の課題はたくさんありますが、北陸新幹線が10年後には開通いたします。新幹線が開通したために人口がますます減少するようなことでは、本県経済の活力が失われるだけでなく、県民の活力が減退することになりかねません。そのためには、県都富山市を中心に魅力的で独創性のある街づくりを目指し、国内外からの人々が行きかう県づくりを行うことが重要であると考えています。

もちろん産業振興が不可欠であり、科学技術立国こそ日本の姿であり、本県は特に力を注ぐべきであります。また、日本の頭脳の流出、目指すことを失った教育、学力低下を見るにつけ、教育の質的レベルアップを今こそ真剣に取り組むべきと考えます。

## すべては、原点に戻る勇気と決断。

21世紀が始まったというのに、いまだに日本の姿が、形が、方向が見えないと言っている。見えないのでなく、見えているのに、そこに向かう勇気ある決断ができないのが現状なのです。巨大化した国政は、硬直状態。もう国だけに任せることはできません。小泉内閣によって構造改革が進められていますが、その結果どのような日本の姿が想像されるのか。この姿が見て初めて国民は希望に向かって邁進できるものと思います。

森富山市長との新春対談でも述べましたが、画一的な国づくりから、県自らの責任において、県独自の発想で思い切った施策が展開できる県にしなければならない。また、県民のために迅速に対応できる県政にしたい。そのためには、地域からの発想で、何が必要で何が不要なのか。今こそ、冷静沈着な態度で原点に戻り、皆様とともに挑戦したい。そして、喜びあえる心豊かな地域づくり、県づくりに全エネルギーを傾注いたしますので、今後とも、より一層の温かいご支援とご協力ををお願い申し上げます。

最後になりましたが、今年も皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして、ご挨拶といたします。

富山県議会議員

中川 忠昭

## 厚生環境 常任委員会

9月と11月、12月に開催された厚生環境常任委員会で、家庭薬配置や中央病院情報化問題等について、果敢に質問しました。その討論の一部をご報告いたします。

■9月12日

### 家庭薬配置について

## 富山オリジナルブランド医薬品をさらに支援。

◎中川…本県の医薬品の生産額が平成元年の2,772億円をピークに昨年平成13年が2,115億円と落ち込んできている。厚生部ではこの現状をどのように認識しているのか、その原因は何か問う。

●加藤くすり政策課長（以下加藤）…まず1番目に医療保険制度の改革の一環として医薬品の生産額の大部分を占める医療用医薬品が平成に入ったこの10年間で6回の薬価改定を受けて、トータルで35%以上の薬価引き下げになった影響が考えられる。

その他には、この10年間に県内医薬品メーカーが大手医薬品メーカーの受託生産にシフトしており、このような受託生産は統計上県内医薬品の生産額に反映されない。

このようなことから、富山の医薬品メーカーを取り巻く経営環境が、この10年間で大きく変化したことが生産額に反映していると考えている。

◎中川…医薬品の生産額が落ち込んでいる中で、富山オリジナルブ

ンドの新薬ができたことは大変いいことだ。これから売り込んで成功しなければならないが、これからの対応をどうしていくのか問う。

●加藤…オリジナルブランド医薬品開発研究会については、富山県薬業連合会、富山医科薬科大学、和漢薬研究所、県薬事研究所の産学官の連携によって、平成13年3月に設置され、研究会を進めている。

現在この一品目については、和漢薬研究所で専門的な試験をやっていけるほか、県薬事研究所等で薬の品質規格試験の方法策定等が行われており、平成16年度中の発売を目指している。研究会では、第2、第3弾を進めることも検討しており、それにあたってのブランドの統一性の問題、名称、統一マーク、販売手法についても検討を行っている。

## 県が主体となり、実行に移す強い姿勢が必要。

◎中川…配置薬従事者が他の県ではどんどん増えてきている。それは法人化した会社を作り従事者を雇うという方式で2,000人から3,000人の大規模なものもあると聞く。富山県のように1人、2人や息子さんと一緒にやっていく方法ではこれから新しい人材は育っていないのではないか。富山県も法人化を進めるような施策、支援をしていくべきではないか。今までの経緯と現状、どのような対策を考えているのか問う。

●加藤…今までの法人化は個人帳主さんに集まっていたり、配置従事者同士の法人化を進めることを主な目的としてきた経緯がある。しかし、高齢化が非常に進みなかなか法人化が進んでいないというのが現状である。

今後の施策として法人化を進めるという基本的な方針は変わらないが、富山の配置販売業者を考えた場合、高齢化が進んでおり、事業の永続性という意味で果たして高齢者だけで法人化できるのかという問題もある。やはり若手の新規参入とか、配置メーカーを主体とした製販一体などいろんな形での法人化を進めていく必要があると思っている。

◎中川…人材育成、法人化、規制緩和の問題等、もっと県が主体的になって関与して引っ張っていき、ぜひ実現していただきたい。そのへんのご意見を厚生部長に問う。

●阿部厚生部長…活性化策としては、全国にいるたくさんの配置販売員の中核をなしているのは実は全部富山県出身者であるので、現地のこういう方々との提携を強化し、富山の医薬品の販路を拡大していくこと。今後新しいビジネスを開拓するうえで法人化をもっと強力に進めていくこと。オリジナルブランド医薬品開発あるいは健康関連グッズ等の販路拡大策も検討してまいりたい。

さらに、対面販売という非常に有利な方式を生かし、健康情報の提供や健康増進の相談にも対応できる資質の高い配置販売業者を育てていき、若い人たちに魅力的な職業であることもPRして、今後活性化策に取り組んでまいりたいと思っている。

### 介護問題について

## 保険者の格差をなくし、 保険料の検討を。

◎中川…保険料の格差をなくし標準化するにあたり、公費負担で増え分について国に何か要望するのか、

また軽減措置を県として考えているのかあわせて問う。

●平野介護保険班長…厚生労働省からの日程では、サービス料については、10月をめどに最終的なサービス料の見込みを出すようにということになっている。国の方としては、それを受けたゴールドプラン21の見直しが行われることである。

各保険者の保険料については、今見直し作業が行われている介護報酬が大体年明けになろうかと思う。それを受けた最終的な保険料が決まるという形である。低所得者などについての各種要望は重要要望を含めて夏に要望を行ったが、秋も引き続き要望してまいりたいと考えている。

◎中川…なるべく県内格差がおこらないように。また、保険料も過剰にならないように十分検討していただきたい。

## [その他の主な質問事項]

### 家庭薬配置について

○配置用の家庭薬も平成7年の312億円をピークに平成13年には282億円と落ち込んできている。この原因をどのように考えているのか問う。

○富山県の売薬さんも、ピークの1万1,000人から現在では2,127人と大変減少している。この原因をどう考えているのか問う。

○オリジナルブランド開発に年間150万円支援をしているが、研究開発にもっと予算を組んで支援をしていくべきではないか。これからの対策、支援策について問う。

○構造改革特区にならうがなるまいが本当に従事される皆さん方のことを考えたときに必要なことであれば、そのバリアをはずす努力をしていくべきだと思う。今の状況そしてどこに問題があるのか、今後の見通しについて問う。また、本当に取り組むのであれば、ただ緩和しろと言っても中身の検討をどうするかということが非常に大切なことだと思う。そのへんについてどのように考えているのか問う。

○富山県の優秀な人材を薬業に関して育てていくということを検証していく必要がある。教育委員会にどのような働きかけを、あるいはくすり政策課ではそのことについて何か調査しているのか問う。

### 介護問題について

○全国に比べて高齢化率が富山県は高い。介護認定率がやや低いなかで、中間報告ではあるが介護保険料の基準額が高いのはなぜか問う。

○財政安定化基金からの借り入れがあると聞く。その影響は値上がり部分についてどの程度占めているのか問う。

○富山県に保険者が10個あり、その格差が1.2弱くらいであったが、中間報告では1.4に広がっている。そのしわ寄せが負担という形で跳ね返ってくるので、なるべく格差がないよう運用できるシステムを考えいくべきではないか。今の段階で何か考えがあるか問う。

■11月29日

### 家庭薬配置について

## 田中氏ノーベル賞受賞を機に、学会の誘致を。

○中川…田中耕一さんがノーベル化学賞を受賞するという、たいへんうれしいニュースがあった。こういう方をぜひ活用というかこの機会を逃さずに富山県のために御尽力いただければと思う。

例えば、富山県ではいろんな学会を誘致されているが、県立近代美術館のポスタートリエンナーレのように世界規模のものを3年に1回は必ず定期的にやる。そのイメージになると富山県はバイオテクノロジーの拠点にもなり、県民が学会を通じて科学技術の振興に触れる機会も増え、観光面や子供たちにも学習意欲を与えることができるのではないか。

また、民間の持っているいろいろな特許等の技術シーズを県内の試験研究所等が共同して開発して新しい産業の核になるようなことができないか等、ぜひ厚生部としても考えてみたらどうか、意見を問う。

●阿部厚生部長(以下阿部)…田中の受賞を機会に学会の定期的開催や講演会も考えているが、受賞以来多忙を極めているとのことで、田中さんが落ち着いてから時期をみて検討していきたいと考えている。

試験研究所の件については、厚生部では、産官学のいろいろな技術シーズや開発シーズの情報交換の場として「フォーラムとやま創薬」というものをやっている。民間の企業の知恵あるいは開発のシーズについて、大学、薬事研究所等が協力し、新薬の開発等に努めているところである。(中略)県

の厚生部関係の試験研究機関においては、できる限り民間の技術シーズや開発シーズを把握して共同研究等を強力に推進してまいりたいと考えている。

◎中川…学会の誘致にしても、田中さんが忙しいからというのではなく、その学会に出向いて、誘致していくということが一番大切だ。どうも積極性というかフットワークがないよう思うがどうか問う。

●阿部…実は富山県は学会の誘致は非常にたくさんやっている。例えば来年度も1,000人規模では法医学会、2,000人規模では口腔外科学会、5月末には8,000人以上が集まる全国の日本糖尿病学会が開かれることになっている。また、来年は全国の母子保健の大会と講演会、研修会を2,000人以上の全国レベルでやる予定になっている。現状でも一生懸命学会を誘致して大会等積極的に取り組んでいることを御理解いただきたい。

◎中川…学会の状況については知っているが、継続的に、この学会は富山県で3年に1回は必ずやるんだというスタンスで、ぜひお願いたい。

### 医療の情報化について

## 病院経営の積極的なマネジメントが大切。

○中川…厚生労働省では21世紀の医療提供の姿という中で患者の選択の尊重と情報提供、質の高い効率的な医療提供体制をあげ、体制整備の中でスケジュールをつくって具体的に進めようとしている。

特に医療の情報化ということでは保健医療分野の情報化に向けてのグランドデザインを考えて、アクショ

ンプランが策定されている。

こういう流れの中で、県立中央病院の情報化ということについての方  
向性、考え方をお聞きしたい。

●橋本医務課長(以下橋本)…県立中央病院では、平成7年度からオーダリングシステムを本格稼働させ、医事、臨床検査、放射線等の各部門システムから構成された病院総合情報システムを運用してきている。

また電子カルテは、中期経営計画の計画期間内(平成17年度)に調査研究を行うこととしている。中期計画に基づき14年度には調査研究の体制強化ということで院内に電子カルテの小委員会を設け、講習会の参加や先進地の視察を行う等情報収集に努めている。

◎中川…オーダリングシステムは現状ではレセプトの処理だけに終わっていないか。各種のオーダーがオンラインで各部署に送られてきても、肝心の情報集約源であるカルテは相変わらず医師が手で書き、そのファイルを人手で会計窓口に届け、また改めてそのデータをコンピュータに入れて会計処理をしているのが現状だと思う。

将来、県立中央病院がどういう役割を果たしていくかという問題と、院内でどういう構想でどの程度まで電算化、情報化を進めていくかという考えをはっきりするべきではないか。

総合的な県立総合病院における電算化、情報化の骨格について検討されているのか問う。

●橋本…情報化の推進についての意義には4つほどあると思う。一つには診療の質の向上。それからコストの削減。それからインフォームドコンセント等患者サービスの向上が図られること。それから病院内でさまざまな情報が一

元化されるといった意味で、診療の質の向上、経営管理の効率化につながると考えている。

こうした意義等も十分踏まえ、電子カルテ導入の検討を進めていきたいと考えている。

◎中川…電子カルテの場合、法的、技術的、学術的、経済的の4つの課題があると言われているが、問題なのは医学・医療用語の標準化等の学術的な課題と経済的な課題ではないか。電子カルテの小委員会だけでは小さい部門の検討でしかない。経営感覚を持った方を入れて検討していく必要があると思う。そういう検討システムをぜひ立ち上げていただきたいが、いかがかと思う。

●橋本…情報化の推進の意義という中で当然経営管理の観点が意義の一つの重要な要素であるので、経営管理のうえでどのように電子カルテの導入がメリットを生んでいくのか、さらにはコスト面等の関係で問題点があるのか、そういう視点を持って十分検討していくように努めたい。

◎中川…公立病院としては高度医療を当然やっていかなければならぬ立場であり、病院経営のマネージ

メントを積極的に考えていく必要があると思う。経営感覚を持った方をメンバーに加えて、マネジメントも含めた検討会をぜひ立ち上げてやっていただきたい。

●阿部…確かに県内全体のリーダーあるいは中核の病院としての責務と県立中央病院自体の経営マネジメントの両面から計画をつくっていかなければならない。今後院内の委員会における情報化の骨子が固まれば、厚生部全体として他の県内の病院や医師会等も含めた大きな委員会を立ち上げるのもいいと考えている。

### 医療安全対策について

苦情や相談に対応する医療相談窓口の設置を。

◎中川…富山県でも医療中の事故が随分多い。医療事故などのトラブルが発生した場合、患者の苦情や相談等に応じる窓口をぜひ、つくるべきと思うがどうか、所見を問う。

●橋本…現在、医務課の中に医療相談コーナーを設け、医師を中心とした職員が対応している。その相談の中には健康、病気に関するものや医療上のトラブルあるいは職員の接遇、診療報酬に関するもの等年間約200件近くある。

県としては、医療機関への受診の勧めや法律相談の窓口の紹介、あるいは医療機関への苦情の連絡、診療報酬担当機関の紹介等、その相談内容に応じて的確に対応するよう努めている。

国において平成15年度に医療安全相談センターを各都道府県が設置することとしており、本県においても設置に向けた検討を現在進めているところである。

◎中川…いろいろとたくさん医療の問題があるが、県民が安心して医療が受けられるようにお願いしたい。

### [その他の主な質問事項]

#### 飼料魚粉の安全性について(12月17日)

◎新聞報道によると、農林水産省の検査で全国103業者109銘柄のうち、飼料の魚粉から指導基準を超えるカドミウムが検出されたのが、7業者7銘柄で、1業者が県内業者であったとのこと。飼料の安全性について衛生研究所ではどう認識されているのか問う。

◎衛生研究所では平成12年度に25魚種のカドミウム検査を行ったということだが、毎年行っているのか。また、どのようなやり方なのか問う。

◎富山県の地産地消という立場からも、富山県の海洋で獲れた魚は安全であるということを県民に示す必要がある。安全宣言等県民に安心を与えるようなPRをすべきではないかと思うが所見を問う。

## 都市との交流による農山漁村活性化条例(仮称)プロジェクト

# 議員条例制定に向けて、奔走!!

富山県議会では、2000年12月、県政の諸問題について、議員間で自由に討論する「政策討論委員会」を創設した。第1回目は「北陸新幹線」と「公共事業のあり方」、第2回目は「行政の効率化」と「高校教育のあり方」、そして第3回目は「県の財政運営について」をそれぞれテーマに討議した。

毎回、出席者が20名と限られるため、中川ただあきは第1回目に参加し多いに発言したことは、県政通信[水(ウォーター)]第4号で掲載したとおりである。同委員会は

政策提言の場であるとともに、討論・質問を通して議員の資質や政策立案能力の向上にも寄与している。

また、自民党では、月1回、政務調査会による朝の勉強会で多岐にわたる課題について資質の向上に努めている。その具体的成果として、議員提案による政策的な条例「都市との交流による農山漁村活性化条例(仮称)」を策定するために、検討プロジェクトチームを10人の議員で発足。事務局長には、中川ただあきが選ばれ、議員条例制定の実現に向けて、精力的に活動している。

## 政策的な条例案を提案。

委員会開催の具体的成果として、近く実現しそうなのが、議員提案による政策的な条例である。自民党では昨年4月、政務調査会に「都市との交流による農山漁村活性化条例(仮称)」を策定するために、検討プロジェクトチームを10人の議員で発足した。氷見市や大沢野町、利賀村などの現地視察、民間グループからのヒアリング、専門家による講演などを踏まえ、精力的に検討を重ねてきた。

自民党では、執行部や他会派とも協議し、この2月定例会に条例案を提案する予定である。条例では、都市と農山漁村の交流を活性化させるため、民間によって設立されるNPO法人を推進機関として指定。推進機関では生産物の販売や宿泊、観光など都市住民のニーズに応えられるようなプランニングやコーディネートを行う。

また、行政や民間での交流活性化の取組み状況を毎年県民に公表し、

県内外に情報発信することをめざしている。

この条例の基本目標として、①農山漁村および農林漁業の有する多面的機能の維持向上、並びに農山漁村の活性化を図ること。②農山漁村における就業の場の確保および地域経済の安定向上を図ること。③農山漁村の有する価値の都市住民との共有および農山漁村住民の誇りの醸成を図ることとしている。

また、その施策として、①グリーン・ツーリズムの推進。②都市と農山漁村との交流体験施設整備の促進。③都市住民の農山漁村への定住の促進。④都市住民の健康増進の場としての農山漁村の活用。⑤農山漁村の有する自然環境の保全。⑥地域農産物などの生産、加工、販売、および消費の推進。⑦農林漁業体験学習、自然体験学習および食に関する教育の推進など具体的な施策を掲げ、農林漁業者や事業活動に関わる個人や団体の方々をはじめ、県民および県外の住民の方々に理解を深めていただくように努めることとしている。



プロジェクトチームの打ち合わせ



現地視察(立山町)



条例制定に向けての説明会

# INTERVIEW

● ● インタビュー ● ●

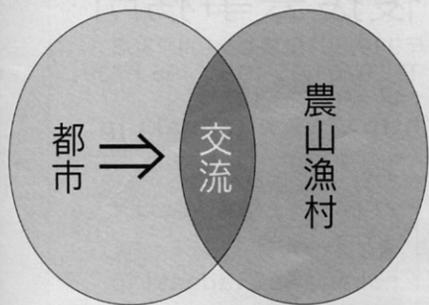
自民党富山県議会議員会政務調査会では昨年4月、「都市との交流による農山漁村活性化条例（仮称）」を策定するために検討プロジェクトチームを発足し、条例案の検討を重ねている。事務局長・中川ただあきにこれまでの経過などについて聞いた。

## 事務局機能の充実が不可欠。

### —条例検討のプロジェクトチームが発足したきっかけは?

◎中川…20世紀は地方から都会へ、農山漁村から街へという流れであつたが、21世紀はその逆の流れの時代である。過密な都市と過疎な農山漁村という現状を変えなければならない。そのためには、美しい農山漁村・美しい地方都市の創造に傾注することが極めて大切である。そして、何よりもそこに住む人々がいきいきと誇りと自信をもって生活できる基礎づくりを目指さなければならない。

そのためには、県民あげて取り組む  
ことが大切であるとの考え方から条例を



つくろうということになり、自民党でプロジェクトチームの発足となった。

—個別の産業振興ではなく、交流に着目したのは?

◎中川…農山漁村は、高齢化が進み、地域の共同社会は危機に瀕している。しかし、農山漁村は日本の国の根幹をなすものであり、すばらしい伝統文化を持っている。都市にはないものがたくさんある。なんとか守っていかなければならない。

一方、都市サイドでは、定年後に農山漁村で農業や林業をやりたいといふ人も増え始めている。それは、太陽と水と土への回帰。そして、「やすらぎ」や「いやし」を求めてである。そうしたお互いのニーズを汲み上げ、交流を通じて共生を図っていかなくてはいけない時代だと感じている。その橋渡しをすることが必要だからである。

—議員自ら条例をつくろうと思った最大の理由は?

◎中川…市町村や農協、あるいは県をみても農林水産部や商工労働部などが農山漁村の活性化に取り組んでいる。しかし、それぞれが個々に行っていて総合的に取り組んでいない。そのため、せっかくさまざまな施策を講じても、地域住民の活動にうまく結びついていないと実感している。

行政のタテ割りの組織では対応できないという思いから、執行部提案ではなく、議員提案で条例をつくろうと考えた。

—この条例の特徴は何か?

◎中川…都市と農山漁村の交流を活性化させるには、お互いを結びつ



ける推進機能が必要だという方向にまとまった。その推進機能では、都市住民と農林漁業者などのさまざまな要望に応えるようなプランニングやコーディネートを行い、事業がスムーズに進むように努める。この機関は県ではなく、民間で構成するNPO法人になってもらおうと考えている。

もう一つ条例の特徴として考えているのは報告書の作成である。通常、行政は基本計画を策定し、施策を実行していくが、この条例では計画策定は求めない。代わりに県の施策だけでなく、市町村、地域、事業者などの取組み状況を発信・公表し、検証することで、着実に活性化を進めようと考えている。

### —条例を検討してきた感想は?

◎中川…条例を作成するとなると法令審査が必要だが、議会事務局では十分に対応できないのが現状である。当局にチェックをお願いしているが、本来は議会のなかでやらなくてはならないこと。議員提案条例をつくっていくには、議員をサポートする事務局の機能の充実が不可欠だと痛感している。

## 中川ただあきの主な活動



ゲートボール大会にてあいさつ



県政報告会にて(天正寺)



県政報告会にて(中屋)



MOA美術館山室児童作品展にて



富山県少林寺拳法連盟副会長就任祝賀会にて



気の合った仲間とのひととき

- 8.1 ●水見市制50周年記念式典  
●富山県薬物乱用防止指導員協議会  
8.4 ●第7回太田校下グランドゴルフ大会  
8.5 ●議会運営委員会●土地改良について語る会(政策研究会)  
8.10 ●ライオンズクラブ  
8.15 ●富山県戦没者追悼式  
8.17 ●富山高校同窓会  
8.18 ●県政報告会(西番)  
8.19 ●長政会総会  
8.20 ●都市との交流による農山村活性化条例検討PJチーム  
8.21~22 ●常西用水土地改良区役員研修会  
8.25 ●直江利三郎氏叙勲祝賀会●中川ただあき後援会総会  
8.26 ●草島東線開通式  
8.29 ●私学講員連盟懇談会●議員総会  
9.1 ●高森ひろし後援会発会式  
9.5 ●北陸電力志賀原子力発電所視察  
9.6 ●教育警務常任委員会視察特別参加  
9.7 ●富山市防災訓練(山室校下)  
9.8 ●山室中学校運動会  
9.10 ●忠政会総会  
9.11 ●北日本政経懇話会  
9.12 ●厚生環境常任委員会  
9.13 ●9月定例会本会議●議員総会  
9.14 ●第4回忠友グリーン会ゴルフ大会●山室校下敬老会  
9.15 ●富山市長杯ゲートボール大会●敬老の集い(大泉)  
9.16 ●敬老の集い(太田南町)  
9.17 ●本会議(代表質問)  
9.18 ●葉業議員連盟懇談会  
9.19 ●本会議(一般質問)  
9.20 ●本会議(一般質問)●議会運営委員会●友の会県政報告会  
9.21 ●山室中部敬老会●県政報告会(本郷)  
9.24 ●予算特別委員会  
9.25 ●予算特別委員会  
9.26 ●厚生環境常任委員会●議会運営委員会  
●実践倫理宏正会大会  
9.27 ●本会議(採決)  
●都市との交流による農山村活性化条例検討PJチーム  
9.28 ●交通安全フェスティバル(山室中部校下)  
9.29 ●第3回富山市年代別高齢者ゲートボール大会  
●太田後援会県政報告会  
9.30 ●自由民主党友好団体との懇談会  
10.1 ●都市との交流による農山村活性化条例検討PJチーム  
10.2 ●功友会ゴルフ大会  
10.5 ●県政報告会(中屋)  
10.6 ●住民運動会(山室中部、山室、太田、月岡)  
10.8 ●都市との交流による農山村活性化条例検討PJチーム  
10.10 ●向井英二ゴルフ大会●後援会役員会  
10.11~13 ●第8回世界ゲートボール大会(富山市)  
10.15 ●第8回水橋葉業会総会●第3回とやま農林水産問題研究会  
10.16 ●党勉強会  
10.17 ●第35回富山県私立幼稚園振興大会  
10.19 ●富山市農業協同組合農業祭(月岡)  
10.20 ●富山県歯科技工士会研修会●山室中部25周年祝賀会  
●MOA美術館山室児童作品展  
10.21 ●農林水産省(小水力発電)  
10.22 ●自由民主党富山市連県議市議支部長幹事長会議  
10.23 ●富山県地方議員連絡協議会総会  
10.28 ●自民党常任総務会●浩友会設立総会  
10.31 ●環境問題研究会  
11.1 ●菊花展(富南会)  
11.2 ●山室中学校学習発表会●県政報告会(東流杉)  
11.3 ●中川勝三杯ビーチボール大会  
11.5 ●議会運営委員会●議員総会  
11.7 ●都市との交流による農山村活性化条例検討PJチーム  
●いきいきとやま伝統芸能フェスタ  
11.9 ●富山市農業協同組合農業祭(山室)●三寿苑祭  
●県政報告会(山室2区)  
11.10 ●山室中部校下ボーリング大会  
11.11 ●厚生環境常任委員会視察(石川県)  
11.13 ●山室地区議員懇談会  
11.15 ●農業団体との意見交換会  
11.16 ●輪投げ大会(高屋敷)  
11.19 ●富山市ゲートボール協会評議員会  
11.20 ●JAF富山支部社員候補者推薦委員会●自民党企画財務部会  
11.21 ●ダイオキシン対策視察  
11.22 ●富山市選出県議会議員との重点要望懇談会  
11.23 ●山室中部校下文化祭  
11.28 ●きらきら会役員会  
11.29 ●厚生環境常任委員会  
12.2 ●議会運営委員会  
12.3 ●ネバーラムスタン地域開発協力会富山県支部総会  
12.4 ●議員総会●町内会長会議  
12.6 ●12月定例会本会議●議員総会  
12.7 ●県政報告会(不二栄町)  
12.8 ●富南菊花会表彰式  
12.9 ●本会議(代表質問)●議会運営委員会  
12.11 ●本会議(一般質問)●議会運営委員会  
12.13 ●予算特別委員会  
12.14 ●富山県少林寺拳法連盟副会長就任式  
12.16 ●政策討論委員会●富山県自家用自動車協会理事会  
12.17 ●厚生環境常任委員会●議会運営委員会  
12.18 ●本会議(採決)  
12.20 ●常西用水土地改良区役員会●富山市測量設計協同組合総会  
12.21 ●ミュージックフェスタ in TOYAMA  
12.25 ●第4回とやま農林水産問題研究会  
●都市との交流による農山村活性化条例検討PJチーム  
12.26 ●水と土のふれあい塾(もちつき)  
12.29~30 ●夜警激励

いつしょに創ろう、心豊かな社会



●中川ただあきシンボルマーク主旨  
熱い思いで、心豊かな地域づくり、県づくりに全エネルギーを傾注する私自身の姿を、中川の頭文字「N」をモチーフに表現。手足を大きくひろげ、元気に活動する姿と重ね合わせています。

## ごあいさつ

「中川ただあき通信・Water」第8号をお届けいたします。

昨年一年、中川ただあき後援会に寄せられました皆様方のご支援、ご協力に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、中川ただあきの一期生議員として残された任期もあとわずかとなりました。期間中の活動は一期生議員とは思えない充実した活動をなしたと考えられます。このあともまだまた若さ溢れる、そして皆様方からその実行力が期待される議員として、まだまだやって貰わなければならぬ事がたくさんあります。本人もまたやる気十分ですから、より一層のご支援ご協力をお願いいたしますとともに、県政報告会などにご参加され忌憚のないご意見をお寄せいただきたいと思います。

終わりになりましたが、本年も益々ご健勝で幸多い年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

中川ただあき後援会会長 北野申喜

## 中川ただあき役職

- 厚生環境常任委員会委員
- 議会運営委員会委員
- 自由民主党県連企画財務部会部員

## 中川ただあき後援会事務所

〒939-8015 富山市中川原368  
TEL.076-425-1924/495-8739  
FAX.076-425-1971

<http://www.tadaaki.jp>

あなたのご意見や

アドバイスをお待ちしています。

★Eメールアドレス

nakagawa@tadaaki.jp